( / )

		( /		,
会議の名称	平成 26 年度第 1 回川越市事務事業外部評価			
開催日時	平成 26 年 10 月 2 日 (木) 18 時 00 分 開会 ・ 21 時 20 分 閉会			
開催場所	市役所第5委員会室			
議長氏名	石川 久(淑徳大学教授)【評価人リーダー】			
出席者氏名	【外部評価人】 別紙のとおり 【防災危機管理課(1事業目)】 松本 清一(課長) 犬竹 幸喜(副課長) 牛窪 太亮(副主任) 長瀬 健(副主任) 【防犯・交通安全課(2事業目)】 小菅 正昭(課長) 宇津 克巳(副課長) 平岡 美昭(主任)			
欠席者氏名	なし			
事務局職員職氏名	矢部 竹雄(政策財政部長) 齊藤 洋一(政策財政部参事兼行政改革推進課長) 若林 昭彦(行政改革推進課副課長) 町田 順一(行政改革推進課主事)			
会 議 次 第	<ul> <li>1 開 会</li> <li>2 外部評価人紹介</li> <li>3 議 事</li> <li>(1)1事業目の外部評価</li> <li>(2)2事業目の外部評価</li> <li>4 閉 会</li> </ul>			
配布資料	・会議の基本資料 ・事業資料(1.防災施設の整備・充実) ・事業資料(2.放置自転車防止対策推進)	I	【別約	EE 1] EE 2] EE 3]

	( / )
	議事の経過
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
評価人リーダー	1 開会 あいさつ(矢部部長) 2 外部評価人紹介 会議の説明・注意事項等 3 議事 (1) 1 事業目の外部評価 【対象事業:「防災施設の整備・充実」(総務部 防災危機管理課)】 はじめに申し上げますが、この評価は、少し前にありました仕分けと違いまして、良いとか悪いとかそういった判断をするところではございません。お渡ししている時代適合性・補完性・効率性・有効性・方針妥当性と
	ん。お渡ししている時代適合性・補完性・効率性・有効性・方針妥当性といった項目にてこの事業がどこに位置づけられるか、どうゆう評価を受けるかということを評価することになります。 それでは、さっそくですが担当から 10 分ぐらいで概要の説明をお願いします。  事業概要の説明  事業概要について説明(防災危機管理課長)
評価人	質疑応答・議論 それでは質疑応答に入ります。 まず私から一つお尋ねいたしますが、各学校にカンパン・アルファ米を 備蓄しているという話ですが、1 校あたりと資料にありましたが 1 校あたりだと対象人員が違うような気がするのですが、具体的にはどのように備蓄されているのでしょうか。
防災危機管理	各避難所となる学校につきましては、余裕教室等を利用させていただい

#### 課副課長

てそのなかに備蓄品を入れさせていただいております。今のところ、一律で同じ品を同じ数量入れさせていただいております。ただし、例外的に、 昨年避難指示等出して開設した避難所については食料を少し多めに入れているところもあります。基本的には各学校統一したものを対象人数にかかわらず入れさせていただいております。

### 防災危機管理 課長

川越市には、備蓄品保管室の他に備蓄庫がございます。全部で14箇所 ございます。その中に食料・生活必需品を備蓄している避難所が10箇所 ございます。川越には川がございまして、場合によっては寸断されてしま う場合もあるため、地域によってそれぞれ分散備蓄しております。足りないものは備蓄庫から学校へ持っていって対応しますので、各学校には一律にまんべんなく備蓄している状況でございます。

#### 評価人

備蓄庫と避難所ではだいぶ数があります。学校の避難所が55箇所あり、食料・生活必需品を備蓄している避難所が10箇所あるとのことですが、その他の備蓄庫はどういったものを備蓄しているのでしょうか。

### 防災危機管理 課長

14箇所の備蓄庫につきまして、仙波の浄水場につきましては給水用の 資機材が備蓄されております。それから岸町の備蓄庫につきましても水道 の復旧用の資機材がございます。高階の備蓄庫につきましては、水道用の 資機材としまして給水ポンプがございます。

#### 評価人

これらの管理について委託されているのですね。

### 防災危機管理 課副課長

備蓄庫の管理につきましては、委託はしておりません。除草作業で備蓄庫の周りを委託で行っていますが、その中の管理につきましては、基本職員が行っております。可搬ポンプの修繕等は修繕費で対応している状況です。

#### 評価人

と言いますと、人件費が1.2人ということで、非常に少ない人数で対応していると感じるのですが。

### 防災危機管理 課副課長

実際にはもっと掛かっている部分もあるのですが、他の業務等 1 0 0 % から考えるとこのような数値になります。毎日動いているわけではありませんので、標準化すると 1 . 2 人になります。

#### 評価人

日常的に業務はないということですね。定期的なものでしょうか。

### 防災危機管理 課副課長

定期的にあるものとしては、賞味期限の切れるものの入れ替えですね。 発注の場合には、こういったものを来年度分として、たとえばカンパンの 賞味期限が今年度末に切れるからということで納入の際は、納入先は避難 所等を指定させていただいております。

### 防災危機管理 課長

これだけの備蓄庫の管理を職員で行うのは非常に大変でして、大変苦慮しております。

### 評価人

小中学校は55校ということで管理も併せますと大変な数になりますが、小中学校の方も協力していただいているのですか。

### 防災危機管理 課長

これまでにつきましては、管理状況につきましては、震災発生前は備蓄庫を公開するということをしてきませんでした。防災危機管理課のほうで管理してきましたが、震災以降は学校のほうで、自分の学校にはどれだけの備蓄があるか、また、学校の先生方につきましても興味を持っていただいていますので、今後は管理について学校側と話し合いを進めておりまして、適正な管理、また自分のところはこれだけあるという、防災教育にも繋がりますのでそういうことも進めております。

#### 評価人

2点ほど、質問です。まず、各場所の備蓄施設の、その数量はどういうふうに決めているのですか。前提となる災害を想定していなければ数量は割り出せないと思う。そうすると、どのような災害を想定していて、それによって結局市民の場合は、時間帯によって変わってきますが自宅にいる人もいれば職場にいる人もいるし、市から外に出ちゃっている人もいるし外部の人が川越市内にいる、いわゆる帰宅困難者になる可能性のある人もいる。そうした人をトータルでどのくらいの人間を想定していて、それを備蓄品で配分したらどのくらいカバーしているのかということをお伺いしたい。

### 防災危機管理 課副課長

災害の想定ですが、備蓄の目標としましては、川越市地域防災計画に定めております。その中で備蓄目標は、関東平野北西縁断層帯地震の想定がありまして、発生後の一日の避難者数が約1万8千6人というような数値が出ております。そういったもので備蓄を進めているような状況でございます。平成25年度に埼玉県が被害想定を行っていますが、被害人数はそれまで市が想定してきた人数より減る結果がでました。今後も見直さなくてはいけないのですが、地域防災計画に被害想定数があって、それに基づいて算出してやらせていただいております。

備蓄庫にどれだけ資機材をいれるかということは、少し細かい話になりますが、55箇所の避難所が市内に散らばっております。各学校、この学校には何百人入れるといった計算式、ではその地区は合計すると何千人ぐらい入るねというような計算をされております。それに応じて大体こんなような形かなというところで、例えばそれ以外の毛布ですとかトイレット

ペーパーですとか個々にやっているのですが、それはそれなりに強弱をつけて備蓄をしております。

#### 評価人

学校というのは基本的に全地域にあり子どもが登校していくといったことの距離感を持っています。そうすると、広い川越の土地の中で全部分散しちゃっているわけです。だけども、避難者が、あるいは帰宅困難者が発生する可能性があるのはどこかと考えると、旧市街地の3つの駅が一番ポイントになると思うんですよ。そこを中心とした避難所の設置が出来ているのか。そこにもし避難した人に対し、そういった配送で賄えるのかどうか。

### 防災危機管理 課長

現在川越市では、川越駅と川越市駅と本川越駅の帰宅困難者の協議会というものがございまして、帰宅困難者の受け入れにつきましてはホテルですとか受け入れ施設と協定をこれから結ぼうと考えております。また、川越市地域振興ふれあい拠点(ウェスタ川越)の施設につきましても帰宅困難者の受け入れ施設として検討して、備蓄につきましても進めております。

先ほどの話ですけれども、備蓄目標の中に生活必需品につきましては避難者のうち5割程度の方が、自宅から生活必需品の持ち出しが困難だと考えておりますので、毛布ですとか、生活必需品につきましては1万8千人の5割にあたる9千人分ぐらいの備蓄ということで目標として持っております。

#### 評価人

成果指標のところをお伺いしたいのですが、先ほどトータルで約1万8 千人を想定しているということがありましたけれども、この成果で表して いるのが、備蓄品保管室設置数という設置数で果たして成果と言えるので しょうか。それと、東日本大震災があったにもかかわらず、そういった成 果目標が100%と、これは成果を表していないということですよね。変 わりがないということですから。もし、震災があってそれに基づいてなん らかを変えようとしていたら、成果指標は当然にそのときに大幅に向上し ていなくてはいけないわけです。ということはこの成果指標は全然役に立 っていない成果指標なんですよ。このへんのところは、例えば先ほどの1 万8千人の想定する被害者の備蓄品に対して、今何%いってますよと、目 標の1万8千人はいったけど今度は1万8千人以上のところまで今いっ てますよとか、そういったものが成果指標であって、ここに出ている設置 数は目標ではないわけですよね。なんら表していない。井戸水のメンテナ ンスにしても、これは当然なわけですよ。メンテナンスしてなかったら緊 急時に役に立たないわけですからこのことは成果指標にはならないと思 います。防災行政無線にしても同じです。もっと指標として考えるべきで はないかと。事業の概要で、「防災行政無線及び井戸の保守点検維持・管 理を業務委託する」ということですから業務委託先数だとか、民間と協定 するのであれば何社と協定しましただとか、そういった数字を指標としな いとあらわれてこないと思います。

### 防災危機管理 課長

ご指摘のとおりでございまして、継続してこちらの部分を見てきていることがございまして、数に関してはこれから更に増やしていかなければならないと考えておりますが、現在の100%が110%や120%にならなければいけない話でございますけれども、継続して評価している関係上、このような指標になっております。適切な指標の設定につきまして今後考えてまいります。

#### 評価人

市民目線で今のお話を聞いておりますと、前提が平時を想定されているような感じがして、緊急時・有事・想定外の時はどのようなことを想定しておりますか。たとえば、備蓄品は各小学校に設置されているということですが、これがどれだけ地域の人が知っているのか。有事の時は道路が寸断されますし、交通網がマヒします。では誰が A から B へ移すのか、職員が行かなかったらどなたが地域でバックアップするのか、こういう内容を聞かせてほしい。想定外のこともお考えになってもらって詰めていただきたいと思います。

### 防災危機管理 課副課長

おっしゃるとおりでして、備蓄庫が各小学校にあることを地域の方が知 らない。いざ避難したけれども、ものはどこから取るのか。そういったも のは、東日本大震災を見て、やはり地域の方もそういったところの関心が 高くなっております。市でも震災前は、1会場でイベント的なことを行っ てまいりました。しかし平成24年度以降は、避難所の設置・運営訓練の 開催をここ3年間行っております。延べ30数校以上で、やらさせていた だいて、その中で必ず備蓄品保管室の見学をしていただいております。地 域の自主防災会がありますので、そこに声をかけさせていただいて、今年 は11会場、800名を超す参加を頂いて、皆、備蓄保管室を見ていただ きました。確かにその中のご意見で「これしかないのか」「もっと増やせ」 といった意見もいっぱいございます。逆に、「これは本当に応急的だ」と。 今よく災害で言われております自助・共助・公助のなかで「共助・自助の ところを自分たちも自覚しないとね」と言ってくださる方もございます。 これはほんとに着の身着のまま来た人の為の食料だよねと、そう考えてや っていただいております。ご指摘のとおり、有事になった時に道路の寸断 もございます。緊急道路を決めて先にそこを整備すべきだ、整備するんだ といった計画にもなっております。しかし、意識を一気にがらりとは難し くて、地域の方の共助・自助の部分を啓発していって、ここ3年間、また 今後もずっとやっていこうと思っております。

#### 評価人

予算の件なんですが、平成25年度予算から平成26年度予算に1千万弱の増加がありますが25年度は事業費から見ても予算を使っていないようなのですが、26年度にそれだけ予算を引き上げたという理由はなんですか。

### 防災危機管理 課長

大きなところで申し上げますと、避難所である55校の学校の体育館に情報収集手段として地上デジタルのアンテナを設置する工事を今回行う予定です。この工事にかかります費用が1千万円ほどございまして、この部分が平成26年度の増加の大きな理由でございます。アンテナにつきましては、小学校33校、来年度に中学校22校をさせていただくということで、現在の進捗率は半分ほど終わっている状況でございます。

#### 評価人

備蓄品の更新のサイクルはだいたいどれくらいを想定されていますか。 何年おきに更新としているでしょうか。

### 防災危機管理 課副課長

食料につきましては期限がございますので、その期限としています。基本的にカンパンやアルファ米は5年という形になります。また、帰宅困難者の場合は、市のほうでカロリーメイトと水を購入しております。こちらは3年の賞味期限になります。それ以外の資機材につきましてはなかなか難しくて、耐用年数で年数だけ過ぎていて入れ替えていいかって言うと全然使っていなくて入れ替える必要がないだろうと。そこが、委託もしてなくて職員が管理している中では、正確に何年で入れ替えるとかは、適宜検証・検討して、予算の範囲でやっている状況です。

#### 評価人

こちらでご提示いただいた備蓄品は小中学校ということだと思うんで すけど、避難指定場所になっているからということが大きいのですか。

### 防災危機管理 課副課長

市内の各小中学校の体育館が避難所となっていますので、そこに一時的に供給するためのものを、余裕教室を活用させていただいて備蓄させていただいています。

#### 評価人

その場合に、一時避難場所ですか、そちらのほうに小中学校は入っていないのでしょうか。それとも、いわゆる広域避難場所というのに該当するのでしょうか。

### 防災危機管理 課副課長

川越市の場合、広域避難場所と一時避難場所の区分はしていません。考え方としては、川越の風土といいますと、自治会連合が組織されていますので、その方たちが、まず地区の人たちの安否を確認し集会所・近くの公園に集まろう。そういったものが一時避難場所であると考えております。

評価人

予算の中の「その他特定財源」について、決して大きな額ではありませんが、これはどういったものでしょうか。

防災危機管理 課長 歳入につきましては、行政財産使用料といたしまして収入済みが13, 824円でございますが、これは電柱ですとか支線ですとか一部備蓄庫を 貸し付けている財源でございます。また、本庁舎耐震化したときの住宅・ 建築物安全ストック形成事業補助金として国庫補助金が出ておりまして、 その部分の歳入が一部繰越金としてございます。それから、結成時補助金 ということで、自主防災組織の結成に伴いまして埼玉県から補助が出てお ります。

評価人

次に、情報伝達についてお伺いしたいのですが、先ほどのお話のなかで ワンクリックのシステムという話になってたと思いますけれども、こちら の導入について、新たなシステム開発等でお金がかかってくるものなので しょうか。

防災危機管理 課長 ワンクリックシステムにつきましては、現状はアナログの本体の調整卓を活用しておりまして、内部的にはデジタルになっているんですけど、付属機能として、例えば FAX を送信したりですとか、そういうようなものにつきましてはまだ導入していませんので、次期のデジタル化の際に使用したいと考えております。

評価人

難聴地域の存在についての対応方針について教えてください。 スピーカーの増設で対応するのか、それとも手段を変えることによって対 応するのか。

防災危機管理 課長 難聴地域につきましては、6箇所ございます。こちらが住民から聞こえないと報告があった場所でございまして、こちらにつきましては今回の調査で現実に調査を実地で行っております。対策につきましては、高性能スピーカーを採用していく方法ですとか、また、現在1局は親機ですので284局あるのですが、増設6局を難聴エリアの対策としたいというふうに考えてございます。

評価人

先ほど自助・公助という話がございましたけれども、川越市といたしましてはどちらに振っていくのか、方向性でいくのか。公助の部分を高めていくのか、それとも自助の部分を高めていくのか、それとも共助の部分を強めていくのか。その方針をお聞かせください。

防災危機管理 課長 川越市のビジョンといたしましては、市民に果たしていただく役割を明確に致しております。市民の定義につきましては、平常時から実施する事

項といたしまして、防災に関する知識の習得から始まりまして、3日分の食料・飲料水・携帯トイレ・トイレットペーパー、それから療養者の方ですとかお子様をお持ちの方につきましてもそれぞれ必要なものはご自分で備蓄していただきたいと。ですから、どちらに振っていくかといくことにつきましては、自助を基調にしつつも、必要な部分につきましては、市の方で公助を加算していくという考え方でございます。すべてが市でできるわけではございませんので、このように考えております。

#### 評価人

今、色々な災害があって、各事業者さんが個別に確保していて何かあったときに支援しようという動きがだいぶ出てきていると思うんですけども、そうゆうところをおさえられていて、または、それはどうであろうと市としては50%は備蓄しようという方針でやられているのか。

### 防災危機管理 課副課長

災害時の民間協力体制の整備につきましては、すでにあらかじめ関係企業と協定をそれぞれ結んでおります。食料品ですとか輸送にかかるものですとか色々と協定をさせていただいております。これにつきましては地域防災計画にそれぞれ書いてございますが、食料や生活必需品につきましても、足りないものについては協定に基づきまして、必要なものを必要な分だけお願いするという形に考えております。

#### 評価人

基本的な数値の目標ですとか。

### 防災危機管理 課副課長

各事業者のほうも帰宅困難者対策等で自分の従業員の分は備蓄、それプラスアルファの備蓄をしなさいというような取組みも出てきていると思います。そう言うところが避難しないで来るのだから避難所で1万8千人から差し引きしてもっと下げてもいいんじゃないかというようなご質問でしょうか。

#### 評価人

そういう可能性はないですかということです。

# 防災危機管理 課副課長

帰宅困難者の部分についてですが、帰宅困難者を収容する場所というのは、机上かもしれませんが、一時滞在施設ということで生活を提供するわけではない。ですので、企業のかたが自分の従業員プラスアルファ受け入れられる態勢という部分については、備蓄としては市の考える市民のかたの生活の基盤となる避難所とは分けて考えています。ですから、帰宅困難者用にアルファ米を用意しても意味がない。ですので、高カロリーのカロリーメイト等を備蓄しています。その方たちが欲しい情報は、「いつ私たちは帰れるのか」「いつ鉄道が動くのか」ということです。一方、市民の方たちは生活の根拠ですから、求める情報とかモノが違ってくる。そこはある程度線を引いてやっておりますので、市のほうで備蓄庫に入っている

ものについては、情報または企業がどれほど持っているかは把握しており ませんし、そこをもって、備蓄計画の見直しをする考えは無かったです。

評価人

情報という意味で、情報伝達というところを考えると、災害の救助をする人たちが受け入れる情報の設備を充分にしようということなのでしょうか。それとも被災者の方々に伝える情報を、例えば先ほどもありましたが、聞こえにくいということでスピーカーの設置なんだと思うんですけど、あるいは避難された方々に対する情報、次に何が起こるかという不安からそういう想定がされているのでしょうか。

防災危機管理 課副課長

情報は、対策をとってもらうべき情報を流す場合もあります。注意喚起、それから災害が発生したときに流す情報も必要になってきます。防災行政無線がここ何年かで一番活躍したのは計画停電のときですね。計画停電でどこが停電になる予定ですとかということです。情報の伝達につきましては、予防の部分、構えていただく部分と、避難指示等を伝える場合もありますので、そこは使い分けになってきます。

評価人

今は予防の方に予算が入っているということですか。

防災危機管理 課副課長 防災行政無線そのものにつきましては、予防と対策という部分と緊急時いろんな情報手段を取られたときにも発信出来ますから、どちらかと言えば予防かもしれませんが、マルチですね。それ以外の情報というのは、ブログですとかホームページでやるものについては、インフラが壊れてしまえば使えぬものになりますけれども、どちらかというと周知するために使うものですとか、そういう色々な使い方の中での組み合わせになってくると思います。

防災危機管理 課長 体育館のテレビにつきましては、避難者の方たちが情報を得られないと、ラジオもありますけれどもテレビのほうが分かりやすいので一台ずつ設置しようと考えております。公衆無線 LAN につきましては、外国人のかたはタブレット等を持っているのでそれが使えるようになればと考えております。公共情報コモンズにつきましては、市役所のほうから情報を出し、それをメディアが拾ってテレビとかラジオで流してくれます。こういうものも使っていったほうがいいんじゃないかというところでございます。それからデジタルサイネージにつきましては、すでに川越市でもやっておりますけれども、自販機にテロップが出たりですとか。これらにつきましては帰宅困難者につきましても有効であると考えております。そういうものを採用していきたいと思っております。

防災危機管理

予算の関係で1千万円テレビアンテナの設置工事で増えたというのが

#### 課副課長

ありまして、具体的に言いますと、台風等で実際に経験のあったことになるのですが、体育館に避難されても情報が全然入ってこないんですね。若い人は一人で個人の道具で見ることが出来ます。ただ、ああいう状況の時には、普通の番組をやっていても右側と下側に情報が出るじゃないですか。ああいうものを、「自分たちは孤独じゃない」「こういう状況だ」「今後また来るかもしれない」ということを、避難されている方はその時々の情報が必要なので、今回こういった形で1千万円かけても体育館等避難所には、避難された方が情報をとれるように、そういう趣旨でやっております。

#### 評価人

小学校や中学校など市内に均一に配置されているところを拠点にして 避難所にしているということで、とてもいいことであると思います。市民 に公平であり平等である災害対策であると同時に、災害に弱い地域とかこ こは水害が起きそうな地域である、こちらは土砂災害が起きそうだだと か、地域の災害に対する特性があると思うのですが、それと同時に住民の ほうも、この地域は災害弱者の方たちが多く住んでいるとか、高齢者の独 り暮らしの方が他の地域より多いですとか、住民の特性の違いもあると思 います。そういった地域の特性の違いというのを、防災対策の備蓄である とか情報伝達のところで差異化していくことが必要でないかと思うので すが。

### 防災危機管理 課副課長

市のほうでも、川越の地形や過去の災害履歴といったものを見て、ある程度特化したものを行っております。14箇所にある備蓄庫につきましても過去に水害が多く発生しているところについてはポンプを入れていたり土のうを多く入れていたりしています。そこは地域の方が雨が降りそうになると取りにくるような周知をされているようなところもございます。土砂災害に関してなんですが、川越市も土砂災害警戒区域を6箇所受けました。今現在、広島の土砂災害のこともございます。それがなくたって、そこに特化した、土砂災害のハザードマップを市の方で、地域と協議するための素案のところまで出来上がっております。そういった形で災害種別に応じた、平等とまではいかないが、出来る範囲で災害特性・地域特性に合わせたところもございます。

### 評価人

住民特性はいかがですか。

### 防災危機管理 課副課長

一番高齢化が進んでいるのは、西の方の霞ヶ関地区ですが、昔、大規模な開発がありまして高齢化率が非常に高い地域でございます。ただし、確かに高齢化率は高いですが、防災意識ですとか地域の繋がりが強いです。 商店街がございましてそこが中心となってサポートしながら意識が高くなっております。

### 防災危機管理 課長

南古谷地区というところは水害地区ですから、その地域は地区会議を通じまして、地域の方の避難経路を地域の皆さんで作ろうということもやっております。この事業につきましては今後他の地域にも伝播させまして地域の皆さんの協力を得ながら避難経路についてまとめていきたいと考えております。

先ほどございました自助か共助かというお話ですが、今のお話にもございますように高齢者ですとか障害者ですとか乳幼児などの方たちに対しましては、地域のコミュニティが一番大事だと考えております。ですからこういった自主防災組織を強化させていって、市民の皆さんに防災意識・知識を啓発することによりまして、そういう意味で自助だと申し上げますけれども、市民の皆さんと行政の協働によりまして防災対策については進めていきたいと思っております。

#### 評価人

市民の一人として防災対策に頼らずに自分の判断で安全な場所に移りたいわけです。その場合に自分は何をしたらいいかということを常に考えているわけです。8月の広島の土砂災害、9月の御嶽山の噴火、それを私たちは見ていて色々なことを感じているのです。今の話を聞いていて、災害が起きた後の話がほとんどで、実は予防が大事だと思います。災害情報もデジタルになっていきます。それは一つの方向性だと思います。それを考えたときに、災害避難で困るのが、お子さんですとかお年寄りですよね。特にお年寄りの方はデジタル化に慣れていないわけです。情報伝達がアナログからデジタルという方向性になっているのに、一般市民がどうやって早く情報をとるかというと、デジタル情報はとらない。そのための素養というか、取り方に慣れてないですね。防災計画を川越市が進めていく上で、ICT、情報技術化にどれだけインフラにお金を投下出来るか。それが縦割りじゃなくて横の部署との連携をとりながらお金をかけていくことが防災に強くなると条件じゃないかなと思いました。

### 評価人

避難所の安全性につきましてですが、例えば耐震、土砂、地盤は大丈夫ですか。

### 防災危機管理 課長

すべて避難所につきましては、耐震が終わっております。

### 防災危機管理 課副課長

土砂につきましては、今年の1月に指定がございまして、その指定の区域で、避難所となる部分とかとは離れているのですが、校庭の一番隅っこが土砂災害の警戒区域に指定されている場所もございます。

#### 評価人

そっちのほうから避難してくる人がいるかもしれませんね。

### 防災危機管理 課副課長

土砂災害警戒区域を避けて回ってくる形にはなります。ですので、先ほど言いましたハザードマップを作るにも地域に素案をもって避難経路については協議をしなければならないと思っております。

## 評価人リーダ

ありがとうございます。それでは、これから評価人の皆さんには採点シートと意見シートを記入していただきます。

#### 評価結果発表

# 評価人リーダ

それでは、各評価人からそれぞれの採点に至った経過と付帯意見について発表をお願いします。ではまず、最初の評価人の方からよろしいでしょうか。

#### 評価人

防災は自治体にとっては非常に重要なことだと思いますので、必要性に つきましてはやむを得ないと思います。備蓄等につきましてはいいと思い ます。何故かというと、自助の部分を強調というお話があったからです。 ただ、そういったものを前提としたうえでの事業設定になっているかはも う一度精査していただきたいと思いました。私が一番関心を持った点は、 情報伝達のほうです。特に自助とか、市民の方々もしっかりやってくださ いねということであればなおのこと情報伝達が著しく重要になってくる と思います。私が一番気にしているのが正確かつ有益な情報をどれだけ継 続的に出せるかということです。したがいまして、一番最初の時点で新し い情報伝達手段をやっていくべきだと私は思いますけど、最終的に費用対 効果の話になりますが、もし自助を中心として考えるのであれば積極的に やらざるを得ないと思います。情報伝達の多様性というものは是非とも確 保させていただきたい。採点を申し上げますと、6,5,4,4,5の2 4点となります。理由は、時代適合性は確かにと思います。補完性につい ては自助という点について評価、効率性、有効性についてはまだ評価する 段階にないだろうということで4、方針妥当性は手続きの一元化という話 もございましたけど、もう少し積極的に強化していただきたいと思いまし てこういう点にしました。以上です。

#### 評価人

私は時代適合性を5にしました。というのも、さらに高い目標なりを作ったほうがいいのではないかということで5点にしました。補完性は5

点、効率性の問題については難しく、どの部分を効率性と呼んでいいのかというところがありますが、指標自体が読みにくいということから、効率がいいのか悪いのか、目的に対する達成度が分からなかったので、普通ということで3点としています。有効性もそれに近いところがあるのですが備蓄をされておりますので現実的に4と、方針妥当性については、方針はいいのかもしれませんが、時代適合とか色々なものもう一つ何か基本的なものを考えていただいて市民の方の安全を守ってほしいなと考えまして、4点。情報伝達については今後もこのまま推進していただきたいなと。それから、高齢者の方々に対する情報伝達を充実・確保していただければと思います。成果指標についてはもう少しお考えしていただければといいのかなと思います。目標値をしっかり設置してほしい。以上です。

評価人

点数からいいますと5,4,4,4,3です。時代適合性といったら全 体としても評価シートの書き方が下手です。内容が分からないです。それ が大きな減点の要素です。それから、まず、災害で色々なことを考えられ ているということが今日わかったんですけども、このシートの中では備蓄 と防災無線のことしか触れられていないので、トータル的に市として防災 行政がどのようにされているか把握ができない。計画的に果たしてなされ ているのだろうかと、それが成果指標に表れてくるのですね。計画を立て るときはどういう成果を求めてその施策を使っているのかがポイントで あって、それが図れないのが一番の減点要因です。そういった意味で、補 完性で4点というのは民間でタイアップが非常に少ないというのがあっ て、実際はもうちょっと企業とタイアップして企業の備蓄情報ですとか市 として押さえておくべきだと思います。効率性・有効性ということになる と、その辺のところが曖昧だということもあるのですが、避難所が分散し すぎていると、物流のネット網はどうなっているのかとかが非常に効率的 には問題があるだろうし、それが有効に活用できるかどうかは疑問であ る。方針妥当性については3点としました。それは方向性の指示のところ にただ単純に継続とするのは今のまま継続するのと逆に聞きたいぐらい です。もうちょっと事業を充実させることが事業の課題なわけですから、 ただ単純に継続としているのは良くないと思います。これについてはどう いう計画をもって充実させていくというのを書いていただかないと評価 できません。以上です。

評価人

私の配点は5,4,4,4,4ということで21点でございます。時代 適合性というのは、今日これだけの大災害が大規模に全国で生じている中 で、災害防災対策というのは非常に重要な行政の業務になってきている。 間違いなく適合性はあると思います。1点下げたのは市の防災の基本計画 があると思うのですが、全体像の中の位置づけがみえてこないということ があったので5点といたしました。補完性ですが、たくさんの保管庫備蓄

管理を少ない人数で市の正規職員だけでやるということは非常に難しい ことではないかと思います。ですから、もっと民間の力を借りて、市民の 方で協力的な方もいるのではないかと思いますし、自治会の自主防災組織 と連携を強化して協力して入っていただくことも考えてもいいと思いま す。効率性ですが、行政の方の思いとか努力は住民サイドではどうだろう かと。住民サイドでは、市はあまりやってないよとか伝わってこないとい うような受け止め方をされているかもしれないですね。それが本当に情報 が伝わっている人でも、これじゃあちょっと自分たちじゃ満足できないよ とかの声が出てくるかもしれない。そういった住民ニーズなどをくみ上げ ていくことが費用を効果的に使うために重要なことではないかと思いま す。有効性は、地域特性や住民特性をきちんと勘案して防災計画の配置で あるとか、災害に弱い方が多く住んでらっしゃるのであれば、少し備蓄を 増やすことや、保管庫を増やすなど、地域の特性にしっかり勘案してこそ 有効な災害対策になってくるのではないかと思います。そういったことか ら方針妥当性は、事業そのものはこれから推進していかなくてはいけない と思いますけれども、内容的には検討して、住民の要望をくみ上げて、ニ ーズに出来るだけ近づけていくということを感じられるようになるとい いかなと思います。以上です。

評価人

点数の方は、時代適合性が4点、補完性が5点、効率性が4点、有効性 が5点、方針妥当性が4点、合計が22点とさせていただきました。災害 対策ということはもちろん時代適合性はあるんですけれども、整備・充実 というところでいきますと、すべてが市ではなくて市民と協力していくん だというのであれば、逆にいえば備蓄しているものに関してはそういった ところも考えるというのも一つなのかなと。もちろん地域の特性とかで も、有効性という部分で、どこもどこでも一緒っていうんじゃなくて重点 を置くべきところをしっかりとみてやっていただきたい。災害時・有事な ときというのはいつ起きるかわからないですけれども、観光地となってい る川越というところで、その人たちに対してもどうするかということが一 番の問題になってくると思いますので、そこも手厚い方がいいのかなとい うことで4点とさせていただいています。補完性については、行政のほう でやっておりますとのことで、5点。効率性については、費用について今 年度1千万円、デジタル化ということで費用がかかるということですの で、それをしっかりと有効に活用するようにしていただきたいということ で、今まで付けていたところに同じようにデジタル化します、アナログの ところを切り替えますというのではなくて、新しく付けるといったところ も考えていただければと思います。さきほども言いましたが、備蓄品も全 部が全部同じ数量や同じやり方だと、無駄なところも出てきてしまうので はないかということで、4点とさせていただきました。方針妥当性につい ては4点とさせていただきました。基本目標に、「人と人とのつながりを

感じ、安全で安心して暮らせるまち」とありますが、行政から企業を含め て市民の方々に、どこまで周知されているのかなと。それが周知されてい ないと、全部行政が賄うものだと思っている方もいると思うんですね。な んでも助けてくれる、お助けマンなんだと。でも、川越市は市民の方と協 力体制を作っていくんだということを念頭に置いているということで、周 知していただくことが重要なのかなと。基本的には自分でなんとかしてほ しいんだということを、しっかり言えるところは包み隠さず言って、それ から協力体制が作れると思うんですね。起こってから、「これしか無い の?」というのではなくて、起こる前に「これしかないんだよ」「じゃあ どうしたらいいだろうか」ということをしっかりと話し合ったりというの を、自治会の方々や、協力体制は作ってあるとのことですが、ほんとにそ こまでそういった話をしているのかなと。いまのところ川越市は災害が比 較的少ない地域ということで、地域の特性として皆さん安全・安心に暮ら しちゃっているんですよね。それでもし有事が起きたときに「これしかな いの?」と思われちゃうと残念ですので、安心で安全に暮らせるには市民 の方の協力が必要なのだということをしっかり伝えて、特に企業・民間の 協力体制をお願いするなり、企業との連携をもっていただいたほうがよろ しいのではないかなと思います。

評価人

4点、3点、3点、3点、5点の合計18点をつけました。補完性、効 率性、有効性については、今の時点ではわからないです。これは継続して 見ていかないと、単年度で、次年度でといった問題ではないだろうと。で すから採点するのは非常に難しくて、だから3点をつけました。時代適合 性については、防災出来ないですよね。いつどこで何が起こるかわからな いですから。そうすると、減災ともいいますが、もっと進んでいるのが備 災ではないかと。何が起きてもいいように備える。こういうニーズに住民 意識も変わってきているのではないか。その流れには乗っていこうかとい うのは感じられます。方針妥当性は、アナログからデジタル化は間違いな いわけですから、この流れに沿って予算等をつけていただきたい。最小の 経費で最大の効果というのは理想形であって無理だと思います。そういう 前提をもって、予算にメリハリをつけていただきたい。最後に、行政側も 住民サイドに行って公聴会なりタウンミーティングなり情報発信をして いただきたい。川越市は自治会も機能していますよね。ですから自治会を 有効活用されたほうがいいと思います。そうすると人災害がなくなると言 えます。以上です。

評価人リーダ

ありがとうございました。それでは私のほうから、上から順番に5,5,3,4,4の合計21点としました。時代適合性と補完性は一体だと思います。特に今の時代に防災事業に取り組まないということはありえないですので、当然6になっていいわけですけれども、ただ、補完性との問題で、

全部市がやることが必要かということを考えると、必ずしもそうではない。それが、1点引いた理由になります。効率性はちょっと問題がありまして、成果指標に関して全くなってない。保管室の設置数、この数を多くしたり100%にするだけで成果とはならないですね。必要な数に対してどれだけきちんと対応しているかということです。そうすると変わるってことですよね。そういったところをどう対応するかということです。それから情報手段の数(個)と書いていますね。これを、情報が伝わる量と範囲、確実さというものに展開していかないとだめだろうと思います。ぜひ工夫して適切な指標を掲げて、その指標を実現していくというふうにしていただきたいと思います。以上です。

### 評価人リーダ

総合点数は70点となりました。評価としては、おおむね妥当であるということです。皆さんのご指摘も踏まえて、ぜひ取組みを進めていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

- 休憩 -

- 3 議事
- (2) 2事業目の外部評価

【対象事業:「放置自転車防止対策推進」(防犯・交通安全課)】

# 評価人リーダ

それでは、会議を再開いたします。まずは担当課から事業概要の説明を 10分程度でお願いします。

事業概要の説明

事業概要について説明(防犯・交通安全課担当)

質疑応答・議論

#### 評価人リーダ

それでは早速ですが、質疑応答に入りたいと思います。ご質問のある評価人の方お願いします。

\_

#### 評価人

成果指標のところで伺いたいのですが、平成25年度目標の放置自転車台数400という数字の根拠はなんでしょうか。それから、放置自転車平均撤去台数の目標値の意味というのはどうなったらいいのか教えてください。また、保管自転車返還率も同じく平成25年度目標が64台で実績が65.5台という数字を出されていますが、これは何が達成されたということをお考えになっているのか教えてください。

### 防犯・交通安 全課担当

放置自転車の成果指標についての説明ですが、平成27年度の成果指標の 目標値が200となっています。これは10年前の平成16年度のときに 400台の自転車の放置台数があって、10年後の総合計画の目標数は、 それを半分ぐらいに減らせるようにしたいという担当者の願いがありま して、200にしております。平成25年度の目標値400につきまして は、放置自転車禁止区域化が進まない川越駅西口について、この段階でい つ禁止区域化にできるかわかりませんでしたので、この台数を加味して、 この下の活動指標でも17.5ということで平成24年度から平成25年 度はかなり増えているのですが、この目標値についても同様で放置自転車 禁止区域化が進まなかったためにかなり多めに目標値設定せざるを得な かったというところでございます。このときに数値として出すための目標 値は、それまでに増えていた自転車のこれまでの数値で減ってきつつあっ た平成23年度であるとか平成24年度の実績値の前の目標値について は同様の数値として出しており、その時の目標値の数値をそのまま使用し たためにこのような数値になっております。保管自転車返還率について は、年々返還率が上がっていますので、5%ずつの積み上げを達成してい きたいとのことで平成22年度の数値に加えて出した数値になります。た だし、これ以上の目標値になりますと、今現在の放置自転車の返還にかか る、いわゆる自転車を放置した人たちの考え方、撤去した自転車を返還す る際に要する金額と自転車を取りに行く労力、自分の自転車の残存価値、 自転車駐車場の利用料金などを併せて考えたときに、なかなかその先取り にきていただけないという状況がございますので、このまま65%として おります。

#### 評価人

全体的に、すごく大切だということはよくわかるんですけども、放置した方が活動した結果としての数値ですよね。こちらが何かこの数字を動かせる状況ではないというような認識を私自身するのですが。たとえば、放置自転車台数が10年前に200という数字にしても、たぶん10年前の状況と今では住んでいる住民も違いますし、変わってきていると思います。それを守り続けているというのは、結果的に実績が変わってきていると思うのですが。それから2番目の意味について聞きましたけれども理解出来なかったのですが。それから保管自転車の返還率というのはこちらか

ら何か返還するためのアプローチは行っているのでしょうか。たとえば、 あなた任せで来る人もいるし来ない人もいると思いますが、この数値をど う達成するかということが皆さんのお仕事になる。達成するために考えな くてはいけないということになります。人を探して取りに来いという話に なってしまいますよね。それはいかがでしょうか。

### 防犯・交通安 全課担当

撤去した自転車の住所とか氏名を調べまして、その方には電話をするとかお手紙を出すということをやっております。それから各県警本部などに防犯登録をしたものを照会して一連データとしてもらいまして、それを今度はまた同じく葉書にしまして、撤去された方に自転車を取りに来てほしいとのことでお出ししています。もうひとつは、自転車駐車場を定期利用されている方には自転車に定期利用証がついておりまして個人を特定できる番号があります。あるいは色々なマンションなどの利用許可証、マンションやアパートや団地の管理組合等に連絡しまして、所有者に連絡してほしいという内容の連絡をしたり、あるいは学校の駐車許可証がついているものについては各学校に連絡して所有者に話をしてもらっています。そういったことを積み重ねて、これまでやっていなかったことを積み重ねていった結果がこういった数値として表れていると思います。2番目の放置自転車撤去台数については理解できなかったとのことですが、どのような感じでわからないのでしょうか。

評価人

どんな数字にしたらいいと思われているのですか。

評価人

その前に、放置自転車防止対策推進というのは、この事業評価だけではなくて、別の計画、もっと上位の計画において放置自転車対策という項目があるのではないかと思うんですけど、そちらの計画の中にはこういった数値は入っているのですか。

防犯・交通安 全課担当 川越市第3次総合計画の中に平成27年度の目標値としまして放置自 転車の台数というのが200という数値で入っております。

評価人

基本構想ですね。ということであれば、上位計画でそういった数値が定まっているので、担当課としてはその数値を目指してやっていくということですね。何故そうなっているかを評価人は聞いているわけですよね。

評価人

これに追いかけられちゃうと皆さんお仕事が大変かなと。数字を目指してしまうと。相手次第なので、それでこれを目標に動かれちゃうと、例えば保管自転車返還率では65%が限度かなとおっしゃられるのは費用対効果を考えれば、捨ててしまおうという方もいらっしゃるかもしれない。ということを考えると65%が限度かなと。もしそうであれば、放置して

いる方々がどういう人たちか、所有者を調べられるかなりのところが出来るのであれば、どういう特性の人たちがどういう放置をしているのかがわかれば、ある程度、こういう人たちなら無理だ、こういう人たちなら引き取りに来てくれるだろうというおおよその特性によって読めるかなと。そうしたら、そういう人たちにはアプローチかけたりとかというのがあるかなと。

### 防犯・交通安 全課担当

今お話しのあった内容は、究極のやり方だと思います。とってもいいや り方で、その放置する方のことまで読めればその人にだけアプローチをす れば放置自転車は著しく減少すると思います。放置する方の都合で、駅前 などで注意をしたときに、まず2通りに分かれるのは、注意をして「すみ ません」と退かしてくれる方と、怒鳴って行ってしまう方。あるいは、放 置自転車を撤去しましたと葉書を送ると、電話で「勝手にやりやがって」 という言い方をしてくる方や、あるいは、「ご迷惑をおかけして申し訳ご ざいません」という方もいます。あるいは、「盗まれた自転車なのになん で自分が取りに行かなければいけないのだ」と言われる方など、千差万別 です。一般市民の方が、罪の意識もないのに自転車を放置されていること が多いということが実態にあると思います。自分としてはほんのちょっと のつもりが、概念として、5分の人もいれば1時間の人もいます。半日の 人もいれば3日もちょっとだと言ってくる人もいます。ですので、特定の 人をターゲットにして啓発活動ができればいいのですが。この成果は放置 自転車の啓発活動、指導の積み重ねということだと思います。現在の課題 として申し上げているとおり、マンション、アパート、コンビニなど、無 料で置ける場所に無断で置いていく。これは一般の方です。何の罪の意識 もない。無料で置けるからいいやということに対しては、管理人やコンビ 二の店主、銀行の駐車場係、ビルの管理人といった方々に個別に働きかけ をしたうえで、無断で置かせないような啓発活動を地道にした結果が、近 年にかけて急激に減った成果だと思います。

### 評価人

そういった皆さんの努力をここに出していただいたほうが、こういうことをしたからこうなったのだよというのがここでは見えなくなっていますよね。こんなことを啓発活動しているといったこととか、そういったことが隠れてしまうのが残念ですよね。

#### 評価人

放置自転車対策事業と自転車駐車場整備事業は車の両輪の関係にある とのことですが、かつては駐輪場の整備がないために駅前に止めてしまう 状況でしたが、今日では駐輪場が整備されてきて適正な置く場所が整備さ れているにも関わらず放置自転車が残ってしまっている。こういう人たち は有料駐車場を回避しようとして、無料で置きたいということから放置す ることが問題だということですね。それとも、まだ整備が足りないところ があるというところで放置される自転車も残っているのか、両方あるので しょうか。

### 防犯・交通安 全課担当

自転車駐車場というのは、有料で自転車を預かったり置き場を提供したりする場所です。市営公営自転車駐車場の実車率 + 市営無料自転車置き場を見ても100%に達しているのは本川越駅だけです。利用率という部分では、これは契約者の台数ですが100%を超えているのは川越駅西口と本川越だけです。こういったものの中から合計した数字を見ると、収容可能台数に対して実車台数はどの駅についても100%に届いていません。

#### 評価人

それにも関わらず、放置自転車が出るということは何なのでしょうか。

### 防犯・交通安 全課担当

面倒だからだと思います。あとは、ちょっとぐらい置くのだったら無料で置いたほうがいいとの考えがあります。たとえば川越駅西口ですが、平成22年12月までは、無料の自転車置き場がありました。それにも関わらず、そこではなくてもっと駅に近いところ、駅前にたくさん置いてありました。

#### 評価人

そうしますと、整備は充分したけれども放置をする人たちは、極めてモ ラルの問題としてそういう行為がなされると考えられるわけですね。

### 防犯・交通安 全課担当

そういった方が多いですね。中には、自分は放置をしたという意識のない方もいます。たとえばあるお店の前の道路上に置いており「自分はいつもここのお店で買い物をしているからいいでしょ」と道路上に停めている方がいます。

#### 評価人

自転車駐車場の整備はこちらの所管でよろしいのでしょうか。

### 防犯・交通安 全課副課長

こちら(防犯・交通安全課)の所管になります。

### 評価人

現在の課題の状況と課題に書かれているような無料のところに置いた 放置自転車を、そこの管理人が出すと、そこで取り締まられた数というの は放置自転車台数に含まれているという理解でよろしいですか。

### 防犯・交通安 全課担当

取り締まった台数ではなくて、現状として把握した台数になります。把握した台数としてこの中に含まれております。

#### 評価人

今後、有料で自転車駐車場を増やしていく予定はありますか。

防犯・交通安 全課副課長 今現在、川越駅西口区域に新たに自転車駐車場を建設中でございます。 950台の自転車と原付50CCまでなら43台収容可能です。

評価人

自転車放置防止条例に基づいて事業を行っていると思いますけれども、 昭和60年代に作られたのですよね。その後改正していないと思うのです が、時代に応じて何か条例を改正するべきであるというような気運という のはありますでしょうか。

防犯・交通安 全課副課長

改正していません。

評価人

その条例の中に、新しく放置自転車区域内の商店は自転車設置の場所を努めて置かなければならないというような規定というのはありますか。

防犯・交通安 全課担当 自転車放置防止条例の第5条に「大型店舗等の設置者が第10条の規定により市長が講ずる措置について協力するとともに、自ら放置自転車の整理等の措置を講ずるよう努めなければならない」という条文があります。

評価人

自転車放置関連の事業について4つの事業がすべて組み合わさっているとのことでしたが、この担当課でどこまで担当できるのでしょうか。自転車駐車場の整備から、撤去すること、指導・警告、啓発まですべて一連担当課で実施することができるとの話だったと思います。その中で、自転車放置を行った者に対して撤去ということが基本になってくると思いますが、それ以外に何かしらの処罰という方針というのは、例えば罰則の強化ですとか、そういったことについては現在検討あるいは方向性として考えているのでしょうか。

防犯・交通安 全課担当 自転車の安全利用の促進及び自転車等の総合的推進に関する法律(自転車法)の第5条第6項に「地方公共団体、道路管理者、都道府県警察、鉄道事業者等は、駅前広場等の良好な環境を確保し、その機能の低下を防止するため、必要があると認めるときは、法令の規定に基づき、相互に協力して、道路に駐車中の自転車等の整理、放置自転車等(自転車等駐車場以外の場所に置かれている自転車等であって、当該自転車等の利用者が当該自転車等を離れて直ちに移動することができない状態にあるものをいう。以下同じ。)の撤去等に努めるものとする」というのが目的になります。ただし自転車法は、自転車を放置する人を罰することを目的としていません。

評価人

条例で制定可能なわけですよね。これは刑罰を設けることも可能です か。考え方としてどうか。 防犯・交通安 全課担当 自転車法の内容に基づいて条例を制定しています。事業の目的は「市民の生活環境において障害となる公共の場所における自転車の放置を防止し、その良好な生活環境を保持するため」に設置しているものであります。

評価人

つまり、罰則等は、現在は考えていないという答えでいいわけですね。

防犯・交通安 全課担当 はい。

評価人

成果指標で、台数は問題なく減っているとありましたけれども、資料4 の駅別自転車放置状況の中に放置自転車放置率というのがありますね。駅 別実車台数合計がありますね。それを見ると、ここ3年は実車台数という のはあまり変わってないですね。それに対して放置自転車の数が減ってき ているということで放置率は改善されてきているということがわかるん です。放置台数で言ってしまうと、人間性の問題のところまで入ってしま うということになってしまう。そういったことは事業評価では評価しづら いところになってきます。そういった点でいくと、一つの目標として放置 台数は究極の目標でいうと0が目標ではありますけど、当面の目標として は、放置率を削減していくといった方がよいのではないでしょうか。細か い分析をした資料があるので、こういったものをもうちょっと有効に使っ ていくべきではないかなと。また、活動の指標の中で返還率について、指 標に基づく評価で「撤去 返還の流れが順調に推移している」とあります が、返還率というのは成果ではないですよね。撤去される台数が減れば、 返還の必要性はないわけですから、あまり実績という指標としての意味は ないのではないかなと思います。もう一つお伺いしたいのは、放置自転車 防止対策の中には指導と撤去だけが対策だけであって、車の両輪というと ころの自転車駐車場整備事業というのは放置自転車の防止対策としては 入っていないということですか。

防犯・交通安 全課担当 別に事業としてありますのでこの中には含まれていません。

評価人

ただ、相関関係というのはあるのだろうと思うんですけど。先ほど新たに自転車駐車場が出来ると。市営・公営のところは定期の利用者がいるので100%になっている。民間のところをみると37.9%といったところを勘案すると、民間のところの部分が事業としては成り立たなくなってしまうのではないかと。そちらの方が新しい自転車駐車場のところに流れてしまったら民間の自転車駐車場の商売が成り立たなくなってしまうのではないかと思うのですが、その辺のところに対して民間のところには手

を打ってあるのでしょうか。どんな風に対応されるのか。

### 防犯・交通安 全課担当

まず、成果指標についての放置自転車の放置率についての提案についてですが、そのとおりだと思います。ただ、第3次総合計画上の位置付けとしてある成果を使っております。あまり似た指標を2種類載せるのは好ましくないと感じられましたので、第3次総合計画が終わるまではその成果で行こうと考えております。それ以降については現実というか時代に即した指標を考えていきたいと思います。返還率について、他市では返還率が低いところが多いですが、そういったところが必ずしも努力していないとは限りません。平成22年度以降数字が積みあがってきているのは、私たちの努力の成果であろうと考えています。今のところこれ以上のことをどうやったらよいかということはまだ模索中です。民間駐車場の経営を圧迫してしまうというお話についてですが、川越市の施策としましては、定期利用を可能にしてもらう、利用料金を100円にしてもらうなどを交渉しまして、その結果として利用率は上がっています。

### 評価人

今のお話を聞いていて、確認させていただきたいのですが、皆様がおっしゃっていた努力や苦労というのは一般市民には伝わっているのでしょうか。辛いことはモラルダウンしていることを追いかけて行政サービスをしている。無駄なことをやっている。私は新河岸駅に近いのですが、数年前は放置自転車が非常に多くて、地元住民たちは非常に恥ずかしかった。今は無いです。どうしたかというと、シルバーセンターの人がくっついているんですね。罵声を浴びせられながらも常時いらっしゃる。その後少なくなった。思ったのは、苦労しているということを市民が知らないということです。こういう苦労を知ったらちょっとは違うと思います。放置自転車が0にならないということですが、理想値に近づけるためには人をつけるしかないと思います。それを継続的に出来るかどうかだと思います。最後に、罰則ではなくて、放置しないで置くという事が利用者にとってインセンティブになるようなことをお考えになってはどうでしょうか。駐車料金を150円から100円にしたら利用者が実際には増えているわけですよね。それはインセンティブですよね。

#### 評価人

こちらの事業費の中で一番大きなものは何でしょうか。

### 防犯・交通安 全課副課長

委託です。

### 評価人

時間になりましたので、その他は評価のところのご意見で発表していただきたいと思います。早速ですが評価の点数をつけていただきたいと思います。

#### 評価結果発表

評価人リーダ

それでは、点数とそれに対するコメントを発表していただきたいと思います。最初の評価人の方お願いします。

評価人

点数としては、5,4,4,4ということで合計21点とさせてい ただきました。時代適合性については、実際はこういったことはやらない 状況が望ましいのですが、そのような状況でもないとのことですので、放 置自転車を見捨てるわけにはいかないのでやっているということでは適 合していると思います。補完性については行政が行わないとそのままにな ってしまいますので、ただ、もうちょっと住民の方の理解を広げることを 考えてやっていただきたいということで4点。効率性なんですけども、減 っているところもあるので、減っているところも同じように今までどおり 同じお金をかけていくのか、人員は増えていくのか、事業費のところを少 し考えられればいいと思います。有効性は、成果は上がっていると思うん ですけど、費用もその分上がってしまっているので、効率性の部分もある のかもしれないんですが、そこが費用が上がるぐらい有効性が上がってい るのかというのもありましたので4点。方針妥当性なんですけども、予算 がどんどん上がっているので、その方向性というのは、どこかで減らす方 向にもっていってほしいというのが市民の気持ちですので、そのためにど うするのかを考えていただきたい。放置自転車の置かれそうなところに大 きな看板を建てるなり、税金がどんどん使われていますよというのを考え させるようなものにしていただければいいんじゃないかと思いました。以 上です。

評価人

私は5,5,5,6,5という点数にさせていただきました。時代適合性ですが、昨今、非常に大きな課題ですね。当然やらざるを得ない。補完性についてあえて1点下げた理由についてですが、民間業者をもう少し活用できないかなというのが少し気になりました。自転車駐車場の管理・運営について、市営・公営である必要性があるのかという点で気になりました。効率性についてですが、経費につきまして、やむを得ないとは思いますがこちらの資料ではいまいちピンときませんでしたので1点下げさせていただきました。有効性についてですが、少なくとも放置自転車台数が減ってきていることは評価せざるを得ないと思います。方針妥当性について、もう少しこうしたいというのがあればよかったと思います。それ以外

の点ですけれども、やはり、どうしても啓発活動について従来のやり方では限界が来ているのかなと思います。と言うのも、ちゃんと広報や啓発ポスター等を見る人は、ちゃんと出来る人だと思います。問題になるのは、そういったのを全く見ない人たちですので、どうやったらそういう人たちに訴えかけることができるのか。たとえばキャラクターを活用するなど、従来のポスターや広報に頼らないような別のやり方を検討するべきではないかなと思いました。以上です。

評価人

私は4,4,4,5,4の合計21点です。時代適合性ですが、もちろ ん時代に適合した今日的な事業でありますけれども、自転車というのはエ コな乗り物で安全に安心して広く市民が利用できることが望ましいこと であるわけです。ですから普及していくであろうし、その方々が利用しや すいまちづくりを整備することが大事であると考えます。放置する人たち の多くは普通の人で、少しモラルの問題はあるかもしれないけれども、大 半がやっぱり普通の市民です。その人たちにとっては何らかの理由で放置 する。100円でも出すのは惜しいんだ、と思う方たちもいる。そういう ことから言いますと、利用者に対して監視の目を光らせるのではなくて優 しい環境づくりが望まれるんじゃないかと思われます。そして、駐輪場の 整備はすごく大事ですけれども、それでも駐輪場の利用率が悪いというの は、それもやっぱり何らかの理由があるんじゃないかなと思います。です から、そういう人たちが利用できるような、利用しやすい場所にというこ とを再検討の余地があるのではないかなと思います。そういう意味で効率 性・有効性というところも、有効に実績は上がってきていますけれども、 効率性という点ではもう一歩再検討されたほうがいいのではないかなと。 それから補完性については、行政だけで責任を負う必要なないと思いま す。色々な形で住民とか NPO とかシルバーの人たちですとか、そういった 人たちの力を借りながら予算を縮減できるかたちでやれるんじゃないか なと思います。方針妥当性についてですが、気になりますのは、非常に厳 しい目で、目を光らせていると、置き方指導員の方がちょっと怖いなと。 その目からいかに逃れるかというかたちで放置する人たちがいるのでは ないかなと思いますけれども、その辺の関係ももうちょっと何とかならな いかなという感じが致します。市民が利用するわけですから、市民の方々 に対して安心して自転車を使って生活できるような、駅前だったり周辺の 整備がまず第一ではないかなと思います。以上です。

評価人

私は5,4,4,5,4の合計22点としました。時代の適合性というのは、普通なんだろうなと。それから補完性についてもそれに関連して行政でやらなきゃいけないんだろうなという気がしているんですけれども、これはあまりにも大変な仕事で、何かここの部署で考えられないこと、もっと大きな何かをしなきゃいけないのかもしれないんですけれども、別の

視点・方法はないかなと。これじゃ追いかけっこになってしまって、いつまでもやるようだろうなということです。他に補完する何か無いのかなと思います。効率性については4点としましたが、行政の方は努力をしているんだけれども、それに対して相手方との比率になるんですけれども、相手方の方に問題が生じているときに効率性は上がらなくても仕方がないという部分もありましたので4点。有効性という点については、効果は上がっている。撤去とか、保管、返還、置き方指導だったり、啓発といったものを上手く組み合わせながら成果が上がっている数値がでているのではないかなと思います。方針妥当性については、時代適合性との問題なんですが、追いかけっこになっている、常にどんどんこれが増えていくので、何か違った啓発の方法であるとか、市の美化運動・安全運動みたいなものを推進していくような川越市民のプライドみたいなところ、そうしようじゃないかとか、そういった運動みたいなものを大きく動かしていくというような部分もあってもいいのではないかなと思います。以上です。

評価人

私は4,6,3,3,4の20点にしました。時代適合性というのは、 放置自転車とは世の中からみれば後ろ向きな事業ですよね。こういったと ころにコストなり人間なりを投入しなくてはいけないというところ事態 が寂しい風だなというのがあって、社会に他にやるべきことがあるじゃな いかといった点で4点。補完性については、やはり民間では法律の問題も あって、放置自転車を処分してしまったりというのが出来ない話ですの で、そういった点では行政がやらざるを得ないという点で満点にしていま す。効率性・有効性については、駐輪場を作るのも莫大な資金がかかるわ けですね。そういったことにコストに見合うことが、変な話ですが永久的 に元は取れないかもしれない方針になってしまうという風に思うんです ね。ですからそういった点で効率性や有効性はちょっと追いかけっこにな ってしまうので点数を低くしました。方針妥当性についても、やむを得な いことだということで、決定的な解決方法が見当たらないというのが1つ で、あとやむを得ない方法とすると、放置禁止区域を更に拡大して撤去を 厳しくするとともに駐輪場に置くことがメリットなのだということの流 れを作っていって施設の実車率を上げていくより手がないんじゃないか なと。当面、シルバー人材の手を借りていくのが方針かなと思いました。 以上です。

評価人

私は、4,4,4,4,5の合計21点としました。時代適合性については、車社会から自転車社会に行っているかというとそうではなくて、最終的には都市計画のコンパクトシティ化というのを、駅の近くに住まいがあるということに行かないと放置自転車はなくならないと思います。じゃあどうするかと言うと、地道にシルバー人材センターを使ってやっていくしかないのかなという部分ですね。補完性と効率性と有効性を考えたとき

に4点としました。行政が全部やると、市民側もそれを感じ取るということだと思います。以上です。

# 評価人リーダ

ありがとうございました。では、私のほうから簡単に申し上げます。4, 4,4,5,4の合計21点です。基本的な姿勢として適切に取り組んで おられるというのは大変よくわかりました。しかも、指標の設定の仕方も 現行では適切だと思います。ただ、気になったのは、総合計画に縛られて いてその総合計画プラスもう1つの指標というのが法制度上出来ないも のかということを思いました。それを除けば指標の設定も適切だと思いま す。何が気になったかというと、自転車というのは非常にいいものだとい うことです。基本的にこういった評価がないと取組みが大きく変わるとい うことなんです。つまり、人間性の問題にしてはいけないということなん です。自転車はものすごい便利でエコで利用しやすいものです。私も駅前 の銀行に行きます。そんなに遠くもなく歩いてでも行けるのですが自転車 で行こうかなとなります。その際、お金を払って停めればいいんですが、 それじゃあ自転車で行った意味がない。だったら車で行くわけですよ。車 だったら無料なんですよ。だったらもっと自転車が使いやすいような環境 をつくるべきではないかというふうなところです。そんな見方で行けば、 置き場所の確保の問題と置かない取組みというのは全部一緒です。たとえ ば、運転者のマナー。歩道を猛スピードで走っていくんですね。その教育 はどうなっているのか。道路交通法の教育はどうなっているのか。条例の 徹底はどうなっているのか。そんなところをもう少し考えてくれればもう 少しいい点になったと思います。そういったところが気になったので1点 ずつ減点しました。

### 評価人リーダ

そういうわけで、総合点数は72点。事業の在り方は概ね妥当であるという結果になります。以上でこの事業は終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

#### 事務局

ありがとうございました。それではこれをもちまして、平成26年第1 回事務事業外部評価を終了いたします。

外部評価人の皆様、長時間ありがとうございました。

4 閉 会

以上

